

今回のニュースレターでは、当事務所の近況といたしまして、①第11回企業法務実務セミナー「知っておきたい！ネットトラブルと対応策」を開催したこと、②当事務所の法人化に関する続報についてご報告させていただきます。

1 第11回企業法務実務セミナー「知っておきたい！ネットトラブルと対応策」

2019年9月11日、当事務所の主催で、地域の企業を対象とする第11回企業法務実務セミナーを開催いたしました。セミナーのテーマは「知っておきたい！ネットトラブルと対応策」でした。



近年では、インターネット上の掲示板やSNSに企業や社長・社員への誹謗中傷が書き込まれるとか、口コミサイトやレビューサイトに悪評が投稿されるなどのネットトラブルが増加しています。そして、このようなネットトラブルによって、新規顧客の獲得や人材の採用において悪影響を受けるなどの被害事案が多く発生しています。

セミナーでは、当事務所の代表弁護士・木村哲也と弁護士・三上大介が講師を務め、**ネットトラブルが発生した場合の対処**(①問題となる投稿を削除する、②犯人を特定する、③損害賠償を請求する、④刑事告訴をするなど)、**ネットトラブルを予防するための対策**(①定期的に会社名・社長名でエグサーチを行うなどのモニタリング調査を実施する、②従業員へのネットトラブルに関する教育を徹底する、③SNSの利用などに関する社内規程を整備する、④顧客や従業員とのトラブルを防止するなど)を中心に解説させていただきました。

2 当事務所の法人化について:続報

前回のニュースレターでもお知らせさせていただきましたが、当事務所は本年11月に法人化を予定しております。法人の設立日は本年11月1日の予定で諸手続を進めており、法人名は「**弁護士法人青森リーガルサービス**」となる予定です。

当事務所では、青森県八戸市を拠点として地域の皆様に対し、法的サービスを提供して参りました。「弁護士法人青森リーガルサービス」という名称は、青森県に根差した地域密着型の弁護士事務所として、今後も地域の皆様に充実した法的サービスを提供し続けたいという考えを表したものです。なお、「八戸シティ法律事務所」という事務所名は、法人化の後も継続して使用いたします(法人名:弁護士法人青森リーガルサービス、事務所名:八戸シティ法律事務所となります)。

お問合せ **八戸シティ法律事務所** 代表弁護士 木村哲也

電話番号 0120-146-111 FAX0178-38-9230 <http://hachiben.jp/>

〒031-0042 青森県八戸市十三日町1 ヴィアノヴァ6階

受付時間:午前9時～午後5時 ※土曜・日曜・祝日 応相談